

る保育を実践している」といいます。

しかし、対象は3歳未満であり、受け入れ先の確保が課題です。保育所に空きが出ると「ここに残りたいけれど、いま人所しないと不安」と3歳を待たずに子どもが入れ替わることもあります。

川崎市の鈴木真弓さんは、29年の幼稚園勤務を経て家庭的保育を始め、今年で11年になりました。

家庭的保育には横のつながりもあります。同市の家庭保育福祉員協議会は月1回定例会を開催。個人で保育を続ける上での悩みを出し合いながら、カリキュラムをつくり、手作りおもちゃの交流などを続けています。

また、家庭的保育の

よさを知らてもらおうと、協議会が年1回開くイベント「いっしょにあそぼー」も大きな力を発揮しています。「私はいまの仕事が大好きです。子どもと親とともに育ち合い、ここに来て本当によかったと思ってもらえる保育のためにがんばりたい」と語りました。

助成は不十分

よりよい保育に日々心を砕きますが、行政の予算措置はお賽い限りです。こうした実情や制度改善について報告したのは横浜市の山本裕子さんです。同市の家庭的保育の歴史は古く50年以上におよびますが、公的助成は不十分。定員割れの際の最低収入の保障もなく、経営には不安が

ままとついています。市の実施要綱では、子ども1人までは一人で保育することが認められています。しかし、災害や急病などの非常事態から子どもの命を守り、すこやかな育ちを保障するために、できるだけ多くの時間を複数で保育できるように、補助金で足りない人件費は福祉員個人が負担しています。

横浜市従業員労働組合の組合員である山本さんは、福祉員らとともに毎年、子どもの処遇改善や福祉員の待遇改善などを求め、請願署名や対市交渉をおこなっています。

山本さんは「認可保育所が足りないなか、家庭的保育を含む認可外保育は、地域の保育の支えをしてきた歴

史があります。そのことを尊重し、よりよい制度となるための公的保障を、とりわけ子どもたちには格差のない平等な保育の保障を」と運動の進め方について訴えました。

家庭的保育事業は、2015年度から実施予定の「子ども・子育て支援新制度」に位置付けられています。

分科会世話人で駒沢女子短期大学教授の福川須美さんは、新制度の方向性をにらみながら声をあげることが大事だと強調。「新制度ではどんな基準で実施されるかは検討段階です。異年齢の3歳未満児の小集団という家庭的保育の特徴を生かし、その質を確保する条件をつくらせましょう」と呼びかけました。